吉野川市学校施設の長寿命化計画

令和2年3月 令和7年4月改訂

吉野川市教育委員会

目 次

第	1 章	学村	交施	設	の .	長:	寿命	命	比	計	画	σ,) 같	旨身	長	•	Ħ	的	J 즉	F.	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	1
1	背景	•			•	•	•		•				•	•	•	•		•			•		•	•	•	•	•	•			•		•		•	1
2	目的		•			•		•	•						•				•						•	٠	•	•							•	1
3	計画	期間	•			•			•			•	•	•	•			•	•								•									1
4	対象	施設				•						•	•		•			•	•																	1
第	2 章	学标	交施	設	の	目	指	す	ベ	き	娑	<u> </u>	•	-							•								•			•		•		2
第		対																																		
1	対象	施設-	- 覧	•	٠	•		٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	3
2	児童	生徒数	女及7	び学	級	数位	の変	こ化		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•			•	•	4
3	学校	拖設 <i>0</i>	D配i	置状	況					•		•				•						•			•	•	-	•	•	•					•	5
4	施設	関連総	圣費(の推	移			•	•				•		•				•						•	٠	•	•							•	6
5	対象	拖設0)建	築年	別	整值	莆状	沈																	•		-									7
6	今後(の維持	身・]	更新	f⊐:	ス	۱	(従	来	型.)					•							-													8
第	4 章	対	象施	ī 設	の	劣	化	状	況	•																						•				9
1	調査の	の実施	も方え	去												•									•		•									9
2	調査	結果																					-												1	1
第	5 章	学村	交施	設	整	備	の :	基	本	的	な	ナ	5 1	计争	等		•																		1	4
1	学校	拖設0)規	模•	配	置言	十画	事	の	方	針														•										1	4
2	改修																																			
3	維持的	管理し	ノベノ	ルの)設:	定																													1	6
	1)改(修等 0)整(備水	準																				-										1	6
	2)維	寺管理	里の 」	項目	. 3	手法	去等	Ē																											1	6
第	6 章	長	寿命	化	の	実	施	計	画	•																									1	7
	改修																																			
	長寿命																																			
第	7 章	長	寿命	i化	計	画	の i	継	続	的	運	月	月フ	方釗	計																				1	9
1	情報	基盤0)整(備と	活	用																												. <u>.</u>	1	9
2	推進																																			
	フォ																																			

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1 背景

吉野川市の学校施設は、昭和40年代から50年代に急激な人口増加に伴う児童生徒数の増加に併せて集中的に整備され、施設の約58%が築30年を経過している。その後、平成以降は児童生徒が減少し、クラス替えができないような小規模な学校が増加してきた。

こうした状況を背景に、川田・美郷地区では、平成30年4月に4つの小学校が高越小学校に再編され、3つの小学校と1つの中学校を廃校とし、児童生徒数に応じた施設整備を進めてきた。さらに、令和9年4月1日を目途に鴨島東中学校と鴨島第一中学校を統合することとし準備を進めている。

一方で、前述の高度経済成長期に集中整備された学校施設は数多く残っており、今後、大規模改修 や建替えに多額の費用が必要となると考えられており、これらの適正な維持管理等が課題となっている。

2 目的

学校施設の老朽化対策、教育環境の質的改善、環境対策を併せて実施する再生整備と予防保全による 長寿命化とともに、財政支出の縮減と平準化を図ることを目的として「学校施設長寿命化計画」を策定 する。

3 計画期間

令和元年~令和40年(5年ごとに見直し)

本計画は、令和元年度から令和40年度までの40年間を計画期間とする。また、計画期間内においては、施設の劣化状況等を継続的に把握し、原則として5年ごとに見直しを行うものとする。

4 対象施設

	学校						
小学校	1 0 校						
中学校	4 校						
	学校給食センター						
学校給食センター	1 施設						

第2章 学校施設の目指すべき姿

第2期吉野川市教育振興計画

【教育目標】

- 1. 生きる力を持ち、未来を拓く子どもの育成
- 2. 家庭と地域の教育力の再生
- 3. 生涯を通して学べる環境づくり
- 4. 生涯を通してスポーツに親しめる環境づくり
- 5. 心に豊かさをもたらす文化の保護と振興

【推進プログラム】

- 1. 生きる力を持ち、未来を拓く子どもの育成
 - ①幼児教育の質の向上
 - ②認定こども園の子育て支援の充実
 - ③自己実現を図るための確かな学力の育成
 - ④豊かな人間性の基礎となる心の育成
 - ⑤心身ともに健やかでたくましく生きる力の育成
 - ⑥未来を切り拓く力の育成
 - (7)個別の教育的ニーズに応じた教育の推進
- 2. 家庭と地域の教育力の再生
 - ①「家庭の教育力」の理解促進と向上支援
 - ②家庭教育に関する相談機能の充実
 - ③市民に信頼される、より良い教育環境の推進
 - ④子どもたちが健やかに育つ地域教育の充実
- 3. 生涯を通して学べる環境づくり
 - ①人権教育の生涯学習環境の充実
 - ②女性活躍と男女共同参画の推進
- 4. 生涯を通してスポーツに親しめる環境づくり
 - ①生涯を通して健康に暮らせる環境の充実
 - ②市民を主体とする生涯スポーツ環境の充実
- 5. 心に豊かさをもたらす文化の保護と振興
 - ①文化芸術の振興と文化資源の継承と活用

第3章 対象施設の状況

対象施設一覧 (学校施設)

令和6年5月1日 (令和6年度学校基本調査数値)

				十段子仪		
				も数(人)	学級数	(学級)
	名称	住所	通常学 級 在籍者 数	特別支援	通常学級	特別支援
	1 牛島小学校	吉野川市鴨島町牛島865番地1	106	15	6	4
- 1	2 森山小学校	吉野川市鴨島町山路1086番地	94	14	6	3
	3 飯尾敷地小学校	吉野川市鴨島町飯尾7番地	86	16	6	4
115	4 西麻植小学校	吉野川市鴨島町西麻植字絵馬堂85番地	94	3	6	2
小学校 中学校	5 鴨島小学校	吉野川市鴨島町鴨島564番地	361	37	12	6
大	6 知恵島小学校	吉野川市鴨島町知恵島781番地	126	5	6	3
TX	7 川島小学校	吉野川市川島町桒村2193番地	135	22	6	4
	8 学島小学校	吉野川市川島町学字辻76番地	75	11	6	3
	9 山瀬小学校	吉野川市山川町諏訪266番地1	159	18	6	4
	10 高越小学校	吉野川市山川町町93番地	140	23	6	5
	小学校		1376	164	66	38
т	1 鴨島東中学校	吉野川市鴨島町麻植塚215番地3	106	14	5	2
型	2 鴨島第一中学校	吉野川市鴨島町鴨島633番地2	329	20	12	4
拉	3 川島中学校	吉野川市川島町桒村2558番地	105	13	5	3
TX	4 山川中学校	吉野川市山川町前川261番地	161	16	7	4
	中学校 計		701	63	29	13
	小·中学校 合計		2077	227	95	-51

2 児童生徒数及び学級数の変化

<児童生徒数> (人)

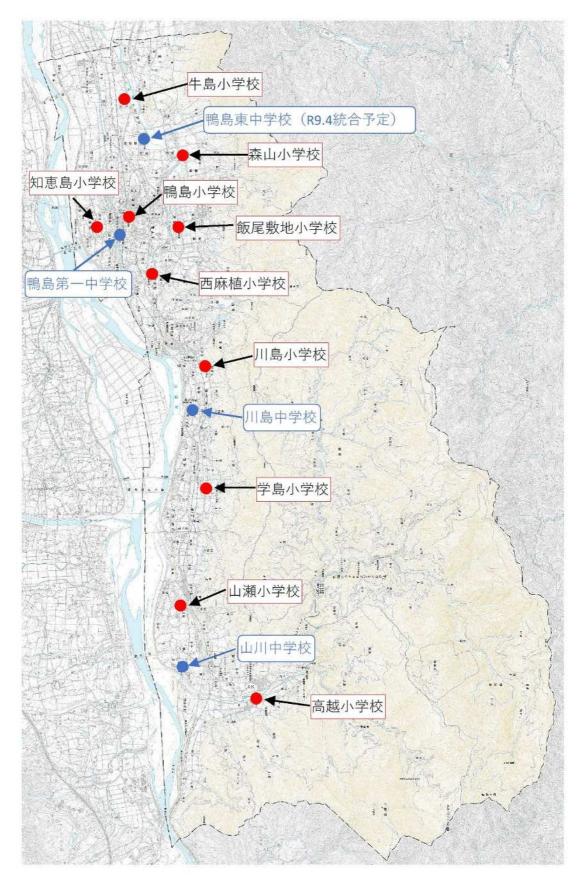
					こ∤	ıまでの‡	推移				
	1992	1995	1998	2001	2004	2007	2010	2013	2016	2020	2024
	平 4	平 7	平 10	平 13	平 16	平 19	平 22	平 25	平 28	令 2	令 6
小学校	0.504	0.050	0.000	0.500	0.077	0.000	0.171	0.000	1.070	1 700	1.540
児童数	3,564	3,252	2,869	2,586	2,377	2,260	2,171	2,003	1,870	1,703	1,540
中学校	1.005	1.014	1 700	1 405	1.040	1.000	1 000	001	070	705	704
生徒数	1,995	1,814	1,732	1,485	1,343	1,066	1,008	961	878	785	764
合計	5,559	5,066	4,601	4,071	3,720	3,326	3,179	2,964	2,748	2,488	2,304

<通常学級数> (学級)

		これまでの推移												
	1992	1995	1998	2001	2004	2007	2010	2013	2016	2020	2024			
	平 4	平 7	平 10	平 13	平 16	平 19	平 22	平 25	平 28	令 2	令 6			
小学校	135	129	114	104	106	102	101	99	99	73	66			
中学校	57	52	52	47	44	35	33	34	32	30	29			
合計	192	181	166	151	150	137	134	133	131	103	95			

※学校基本調査数値

3 学校施設の配置状況



4 施設関連経費の推移

(円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
施設整備費	164,137,979	179,552,800	450,940,640	84,115,900	39,593,400	183,668,144
その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
維持修繕費	16,992,818	14,254,354	11,192,665	20,752,501	15,264,761	15,691,420
光熱水費·委託料等	64,500,247	70,018,719	70,584,765	75,408,892	78,663,983	71,835,321
施設関連経費合計	245,631,044	263,825,873	532,718,070	180,277,293	133,522,144	271,194,885

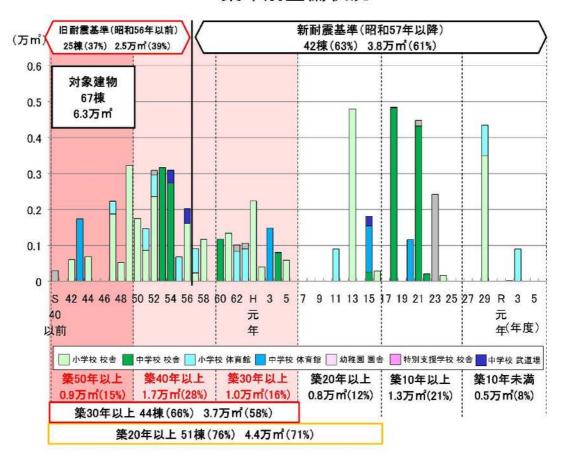
直近5カ年の施設関連経費は上記のように推移している。

令和2年度から令和3年度において小学校の屋内運動場改築工事を行っており、 施設整備費が増加している。

5 対象施設の建築年別整備状況

対象施設67棟約6.3万㎡のうち、築50年以上経過が約0.9万㎡(15%)、築40年以上50年未満が約1.7万㎡(28%)、築30年以上40年未満が約1万㎡(16%)となっており、30年以上経過している施設、合計44棟約3.7万㎡(58%)が改築時期をむかえようとしている。

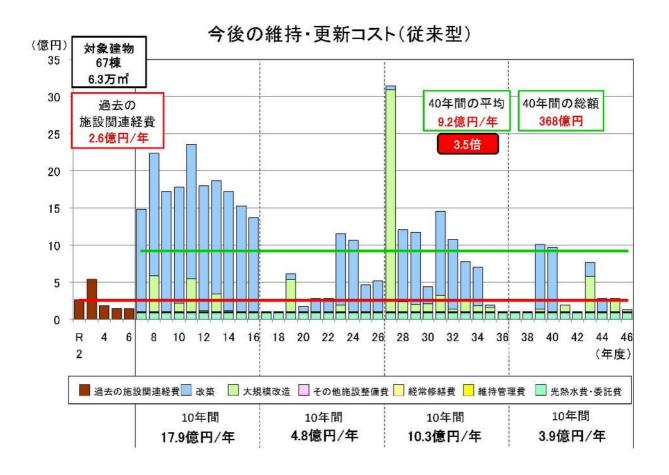
築年別整備状況



6 今後の維持・更新コスト(従来型)

施設に係る将来更新費用を文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る解説付属ソフトを用いて試算すると、40年間にかかる更新費用の総額は約368億円となり、1年あたりに換算すると毎年9.2億円の更新費用が必要となる。

施設関連経費は、過去5年間の平均額が2.6億円であり、今後の維持・改築に係るコストについて縮減していく必要がある。



文科省提供ソフトでは、耐用年数を過ぎた建築物の場合改築等の費用を10年に分けて試算するため、令和7年度から令和16年度に分散された形で経費が計上されたグラフとなっている。

試算条件

工種	周 期	単 価	工事期間
改築	4 0 年	400, 000 円/㎡	2年

第4章 対象施設の劣化状況

1 調査の実施方法

対象施設について、建築基準法第12条の定期報告における目視点検の項目及び公共建築物の点検マニュアル等の基準類に準拠して目視点検による劣化状況調査を実施するとともに、その結果を分析・評価し、長寿命化に必要なコストと保全の優先順位を設定する。

(1)調査概要

現地調査表を作成し、校舎・体育館等の部位ごとに目視による現地調査を実施した。

(2) 評価基準・健全度の算定

1)評価基準

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の 全面的な改修年からの経過年数を原則としてA~Dの4段階で評価する。但し、部 分修繕による機能回復を行っている設備はこの限りではない。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好	Α	概ね良好
	В	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	С	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価 【内部仕上、電気設備、 機械設備】

良好	評価	基準
	Α	20年未満
	В	20~40年
	С	40年以上
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化 事象がある場合

資料: 学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書(文部科学省)

②健全度の算定

健全度は、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。【部位の評価点】、【部位のコスト配分】を下表のように定め、【健全度】を100点満点で算定する。

【部位の評価点】

評 価	評価点
Α	100
В	75
С	40
D	10

【部位のコスト配分】

部位	コスト配分
1屋根・屋上	4.2
2外壁	14.9
3 内部仕上げ	21.3
4 電気設備	9
5 機械設備	16.6
計	66

【健全度】

総和 (部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 6 6

資料:学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書(文部科学省)

2 調査結果

前述した評価基準に基づいた学校施設の評価結果を下表に示す。

調査対象となる55施設のうち、劣化が進行していると判断したC及びD評価に着目すると、屋根・屋上ではC評価が16施設でD評価が1施設、外壁はC評価が31施設でD評価が2施設、内部仕上げはC評価が30施設でD評価が4施設、電気設備はC評価が28施設でD評価が1施設、機械設備はC評価が15施設でD評価が17施設となっている。

合計するとC評価は120部位、D評価が25部位と劣化が進行した施設の割合が高くなっている。

これら総合的に評価した健全度において、その点数の低い施設が、改修等の優先順位が高いものとなるが、施設部位ごとの劣化の進行状況にも注目して、適切な時期に修繕を行っていくものとする。

(部位)

劣化評価基準	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	合	計
A (概ね良好)	15	12	7	6	6		46
B (部分的に劣化)	23	10	14	20	17		84
C (広範囲に劣化)	16	31	30	28	15		120
D (早急に対応する必要がある状態)	1	2	4	1	17		25
合 計	55	55	55	55	55		275

				劣化状況評価						
管理 番号	学校名	建物名	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度		
1	牛島小学校	教室棟	В	А	С	В	В	69		
2	牛島小学校	屋内運動場	С	С	С	С	D	36		
3	鴨島小学校	管理普通教室棟	В	С	В	В	В	65		
4	鴨島小学校	特別教室棟	В	С	В	В	В	65		
5	鴨島小学校	屋内運動場	В	С	С	В	В	52		
6	飯尾敷地小学校	教室棟1	В	В	С	С	С	53		
7	飯尾敷地小学校	教室棟2	С	С	С	В	С	45		
8	飯尾敷地小学校	屋内運動場	С	С	С	В	С	45		
9	飯尾敷地小学校	倉庫	D	D	D	D	D	10		

					劣化状	沈評価		
管理 番号	学校名	建物名	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
10	森山小学校	管理教室棟	С	С	С	С	С	40
11	森山小学校	特別教室棟	А	C	В	В	В	67
12	森山小学校	屋内運動場	С	C	С	С	С	40
13	森山小学校	図書室棟	А	А	А	А	А	100
14	西麻植小学校	教室棟1	В	С	С	С	С	43
15	西麻植小学校	教室棟2	С	С	С	С	С	40
16	西麻植小学校	管理教室棟	С	С	С	С	С	40
17	西麻植小学校	屋内運動場	С	С	С	С	С	40
18	知恵島小学校	教室棟	В	В	С	С	D	49
19	知恵島小学校	廊下	В	Α	В	В	В	82
20	知恵島小学校	管理棟	В	В	С	С	D	49
21	知恵島小学校	特別教室棟	В	В	В	В	В	75
22	知恵島小学校	屋内運動場	С	С	D	С	D	25
23	知恵島小学校	便所・昇降口・職員便 所	В	В	В	В	В	75
24	川島小学校	普通教室棟	Α	Α	С	С	D	59
25	川島小学校	特別教室棟	Α	А	С	С	D	59
26	川島小学校	屋内運動場	С	С	С	С	D	36
27	学島小学校	普通管理特別教室棟	С	С	D	С	D	25
28	学島小学校	普通特別教室棟	В	D	D	С	D	20
29	学島小学校	特別教室棟	С	С	В	С	С	53
30	学島小学校	屋内運動場	В	С	С	С	D	39
31	山瀬小学校	普通教室棟1	А	С	С	С	D	41
32	山瀬小学校	普通教室棟2	А	С	С	С	D	41
33	山瀬小学校	普通教室棟3	А	Α	В	В	С	80
34	山瀬小学校	便所棟	С	C	С	С	С	40
35	山瀬小学校	屋内運動場	А	Α	А	А	А	100
36	高越小学校	教室棟	А	Α	А	А	Α	100
37	高越小学校	屋内運動場	Α	А	Α	Α	А	100
38	鴨島東中学校	教室棟	А	С	С	С	D	41
39	鴨島東中学校	管理棟	В	С	С	С	D	39
40	鴨島東中学校	屋内運動場・技術室・ 柔道場	В	В	В	В	В	75

			劣化状況評価						
管理 番号	「		屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度	
41	鴨島第一中学校	教室棟 (北)	В	С	С	С	С	43	
42	鴨島第一中学校	教室棟(南)・渡り廊 下	С	С	С	С	С	40	
43	鴨島第一中学校	職員室棟	Α	Α	Α	Α	А	100	
44	鴨島第一中学校	技術室棟	В	С	С	В	В	52	
45	鴨島第一中学校	屋内運動場	С	С	С	В	В	49	
46	鴨島第一中学校	柔剣道場	С	С	С	С	D	36	
47	川島中学校	管理教室棟	В	С	В	В	В	65	
48	川島中学校	技術棟	В	В	В	В	В	75	
49	川島中学校	屋内運動場	В	В	В	В	В	75	
50	川島中学校	便所・器具庫・クラブ 活動室	В	В	В	В	В	75	
51	山川中学校	校舎棟	В	В	В	В	В	75	
52	山川中学校	屋内運動場	В	Α	С	С	D	57	
53	山川中学校	武道館	А	С	А	С	С	68	
54	山川中学校	屋外便所・部室	Α	С	С	В	В	54	
55	学校給食センター	給食センター	Α	Α	А	Α	Α	100	

注釈:建物区分の違いにより台帳上別棟となっている施設でも形態的に同一棟となっているものについては1棟としてカウントした。また、教職員住宅等児童生徒が利用しない施設については、 劣化評価の対象外とした。以上の理由により、築年別整備状況、今後の維持・更新コストを示したグラフの棟数と合わない。

第5章 学校施設整備の基本的な方針等

I 学校施設の規模・配置計画等の方針

1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

公共施設等総合管理計画の	公共施設等を少子高齢化・市民ニーズの変化・防災強化・環境への
基本方針	配慮等課題に適合させ、総合的かつ中長期的な視野に立ち、施設を
	有効利用するため総合的管理手法を導入する。
公共施設等総合管理計画の	・学校再編も視野に入れ、施設利用者への配慮も行う。
施設類型別方針	・学校修繕については、計画的に緊急性の高い箇所から実施し、防
【学校】	災機能の強化を図る。
	・廃校施設については、撤去または利活用。



学校施設の長寿命化計画の	本市における学校施設のうち、半数以上の施設は築30年を経
基本方針	過しており、老朽化による修繕費が年々増加している。従来型の改
	築計画では、今後10年余りの期間に多額の施設整備費が必要と
	なってくる。
	今後は、中長期的な展望に立ち、全ての施設において長寿命化計
	画によりコストの平準化を図る。また、学校施設の築80年間使用
	を目標に、計画的な機能向上・機能回復を実施し、点検体制の見直
	し・強化を図る。

2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

吉野川市の小学校及び中学校14施設は、東西にバランスよく配置されているが、今後においてはさらに児童生徒数の減少が進むと推測され、将来的には統廃合も視野に入れつつ、計画的に配置を行うこととする。

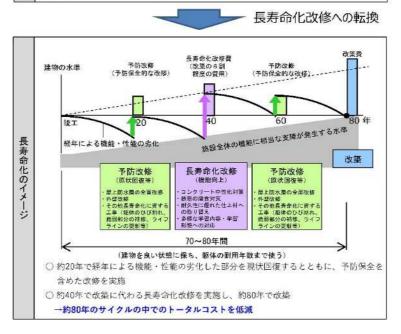
2 改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

今後の施設整備については、建て替え中心の従来型改修から長寿命化改修へ転換 し、計画的な点検・改修・修繕による施設の維持管理に努める。

建物の水準 を打改修 (手後保全的な改修) を打改修 (手後保全的な改修) を打改修 (手後保全的な改修) を対立と 20 40 60 60 数年 20 数年 20

改築中心から長寿命化への転換イメージ



2) 目標使用年数、改修周期の設定

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期		
校舎	80年	築 20年/ 60年	築 40年		
体育館	80年	築 20年/ 60年	築 40年		

※改修周期は基本的な考えであり、既存施設は点検結果及び改修履歴により個別に設定する。

3 維持管理レベルの設定

1) 改修等の整備水準

整備水準は、老朽化に伴う機能回復に合わせて、改修時の社会的欲求水準を考慮する必要がある。下記に各部位における標準的な整備水準を掲載するが、計画見直し時や改修時において、適宜改修内容を検討するものとする。

	改修	内容								
	長寿命化改修 (機能向上) 築40年目	大規模改造 (機能回復) 築20年目・築60年目	主な仕様 (現状)							
屋上防水	シート防水更新	シート防水更新	シート防水							
(陸屋根)	浮き・クラック補修	浮き・クラック補修								
屋根	ガルバリウム鋼板製	塗装	コロニアル葺き							
(勾配屋根)	葺き替え									
	(カバー工法)									
外壁	再塗装	再塗装	防水型複層塗装							
	浮き・クラック補修	浮き・クラック補修								
外部開口部	サッシ交換	シーリング更新	アルミ防音サッシ							
	(複層ガラス)	飛散防止フィルム								
内部仕上げ	全面更新	既存のまま	ボード							
(天井)	(下地LGS共)		化粧吸音板							
内部仕上げ	塗装	塗装	EP塗							
(壁)										
内部仕上げ	教室:フローリング更新	教室:ウレタン塗装	教室∶フローリング							
(床)	廊下:塩ビシート更新	廊下:塩ビシート更新	廊下:塩ビシート							
内部仕上げ	全面更新	既存のまま								
(黒板・ロッカー等)										
内部仕上げ	全面更新	壁:EP塗装	壁:EP塗							
(トイレ)	(便器•配管共)	床:塩ビシート更新	床:塩ビシート乾式							
その他機能向上	施工	既存のまま								

2)維持管理の項目・手法等

施設管理者における点検を毎年実施すると共に、「劣化状況調査票」の項目について 5年に1度、専門家による点検を実施する。

第6章 長寿命化の実施計画

1 改修等の優先順位付けと実施計画

1) 改修等に関する優先順位付けの考え方

本市の学校施設は、40年以上経過した建物が約2.6万㎡、全体の43%と大変高い割合を占めている。40年を超えてさらに劣化が進行している建物から順次、健全性を回復するための長寿命化改修を行うこととする。

長寿命化改修に当たっては、財政状況を勘案したうえで、教育環境の改善や将来的な 統廃合も視野に入れ、施設の状況に応じて適宜見直しを図るものとする。

今後5年間の改修計画

今後の5年間は、普通教室、特別教室及び管理諸室の空調機の年次的更新に加え、屋内運動場照明設備のLED化事業に着手する予定である。

直近5年の個別施設の整備計画

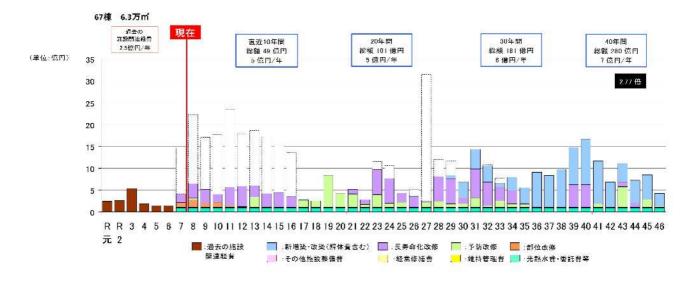
_	_	2025	5	202	6	202	7	20	28	2029	(百万円)
		令和7年		令和8	令和8年		令和9年		10年	令和11年	
事業	名称	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
改	新增築事業										
築・	改築事業										
長寿命化	長寿命化改良事業										
改修等	予防改修事業										
部位改修	劣化対応										
	耐震化事業 非構造部材の耐震化 含む										
その他施設整備費	防災関連事業										
	内部環境改善を図る 改造工事(LED化)	牛島小体育館 西麻植小体育館 知恵島小体育館 学島小体育館	5.2 4.4	森山小体育館 飯尾数地小体育館 川島小体育館 山川中体育館 川島中体育館		親島小体育館 鶴島第一中体育館 鶴島東中体育館	7.6 3.6 14.0				
	トイレ整備			牛島小 森山小 飯尾島小 川島島小 川島島小 山島島小 山島島小	0.9 8.0 4.0 5.1 4.0 4.3 0.9						
	空調整備	鴨島小(特) 飯尾敷地小(特)		山川中 蛇烏第一中(特支側) 川島中(普)	20.7 26.1	山川中(特支)	15.0	山瀬小(苦) 鴨島小(苦) 学島小(苦)	31.8	牛島小(普) 飯尾敷地小(普) 知恵島小(普) 鴨島第一中(普)	14 16 12 24
	バリアフリー化等施設 整備										
	特別支援学校の整備										
	その他										
	合計金額		43.5		135.4		40.2		70.6		67.9

2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

適切な時期に大規模改修や長寿命化改修を実施することを前提に、すべての建築物の目標耐用年数を80年以上とした長寿命化管理を行った場合、今後40年間の維持・改築コストは総額280億円で、従来型管理を行った場合のコストと比較して約88億円の縮減になり、1年あたりの平均経費は従来型管理の9.2億円から7.0億円に縮減する。

今後は、本計画に基づき施設の整備・維持管理を図ることとし、適宜、劣化状況調査により必要な修繕等を実施するとともに、財政負担を十分考慮し、補助金・交付金の効果的な活用を行うなど整備費用の平準化を目指す。

今後の維持・更新コスト(長寿命型)



第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

施設ごとの基本情報、改修履歴、法定検査結果や各学校における日常点検調査票及び 専門家による建築基準法第12条点検、劣化状況調査結果等を吉野川市教育委員会に おいて管理し、適切な修繕・維持管理を行う。

2 推進体制等の整備

学校施設の老朽化や求められる機能の変化を的確に把握し、本計画を継続的に運用していくため、本計画を市全体の取組として推進する必要がある。所管課である吉野川市教育委員会教育総務課の施設整備担当が本計画の継続的な運用を行い、財政部局、公共施設担当部局等の関連部局と横断的に連携し、情報交換を図るなど、吉野川市全体での体制管理で行う。

3 フォローアップ

本計画は、平成29年3月策定の吉野川市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画であり、総合管理計画内容に変更が生じた場合及び定期的な劣化状況調査等結果に基づき適宜見直しを図るものとする。